

平成 27 年 8 月新発田市教育委員会定例会会議録

議事日程

平成 27 年 8 月 7 日（金曜日） 午前 9 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認について

日程第 3 教育長職務報告

日程第 4 議 題

議第 1 号 平成 27 年度新発田市一般会計 9 月補正予算要求について

議第 2 号 収蔵品管理委員会委員の委嘱について

議第 3 号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

議第 4 号 専決処分の承認について（教育委員会事務局職員の人事異動）

日程第 5 その他

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員

大 山 康 一 委 員（教育長）

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

欠席委員

外 山 陽 子 委 員

説明のため出席した者

教育総務課長 杉本茂樹

教育総務課長補佐 大森雅夫

学校教育課長 澁谷一男

文化行政課長 田中耕作

図書館長 鈴木秋彦

中央公民館長 伊藤英策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

本間栄一

書記

教育総務課学事係長

古田祐三

教育総務課学事係主任

平山広子

資料確認

大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成27年8月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

大山教育長

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認について

大山教育長

日程第2 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認についてお諮りいたします。

すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。

大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「平成27年教育長職務報告(6月26日~7月26日分)」によりご了承願います。

大山教育長

何か質問等ございますか。

大山教育長

ないようですので教育長職務報告を終わります。

日程第4 議題

大山教育長

日程第4 議題に入ります。はじめに、議第1号 新発田市一般会計9月補正予算要求について、を議題といたします。

大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

説明が終わりましたが、何かご質問等ございますか。

桑原委員

学校給食管理運営事業の説明のところで、公募型のプロポーザルを実施するということですが、業者の選定に際して、価格がなるべく安いということ以外にはどのような基準があるのでしょうか。どういうことを重視していますか。

杉本教育総務課長

詳細は選定委員会の中で決定をしていくことになっておりますが、私どもでは受託者の選定に当たっては評価ポイントを設定していきたいと考えております。

評価の一点目は、企業評価であります。企業理念、経営状況、業務実績、危機管理体制などです。そして二点目は技術力評価です。提案内容の的確性や給食調理人員の体制、衛生管理の体制、職員研修、移行準備、食育の充実、学校との交流がきちんと企画されているか、また、受託コストの考え方が具体的かつ適切かといったことです。これらの項目を選定のポイントに挙げて進めていきたいと思っております。

す。

桑原委員

重要なポイントだと思います。それと、現在は㈱ジョイックという会社が受託しているとのことですが、5年間の評価はいかがですか。

杉本教育総務課長

㈱ジョイックとの契約は、契約期間が満了となる今年度で、合計10年間となります。最初に5年間契約をし、その次の5年間も同じ受託者に通算10年間委託したということであり、評価につきましては、衛生管理面で課題等も見受けられましたが、これまでの中で受配校に対する決定的な問題点は発生しなかったということであり、国の衛生管理基準も目まぐるしく進歩いたしまして、日進月歩のところがございますので、このたび10年を迎えるという機会を捉えまして、広く公募を行って、現在の新しい衛生管理体制を含め、しっかりとした委託をしたいということで、改めてプロポーザルの提案を受けたいということでございます。

関川教育長職務代理者

関連して質問します。このプロポーザルに参加すると思われる業者は何社くらいあるか予想されていますか。

杉本教育総務課長

近隣の市町村では、全国に公募をかけて8社から9社ほどの応募があったと聞いております。

当市の公募に対してどのくらいの業者が応募してくるかは目算が立っておりませんが、近隣市町村の応募業者数を参考にしますと、新発田市にも同等の数の応募があるものと考えております。

関川教育長職務代理者

㈱ジョイックというのはどこを基点とした業者ですか。新潟市ですか。

杉本教育総務課長

当初は新発田食品工業団地協同組合が主体となって学校給食調理業務に携わろうかという動きがあったようでございます。最終的には、日東アリマン㈱と新発田食品工業団地協同組合とが㈱ジョイックという会社を立ち上げまして応募して来られました。また、市内からほかに1者応募があり、10年前は、計2者の中から選定したということです。

桑原委員

8社から9社が応募していたということですが、その中に新発田市の業者は入っていますか。

杉本教育総務課長

他市で8社から9社が応募した中に、新発田市の業者が入っていたかどうかは確認しておりませんが、おそらく新発田市の業者は入っていないと考えています。

平成18年度の公募の際に手を上げた新発田市の業者2社のうち1社は、5年後には手を上げませんでしたので、(株)ジョイックと随契したということがありました。現状では(株)ジョイックは他市または県内にどんどん手を広げていくというような体制ではないので、おそらく他市への応募はしていなかったのではないかと考えています。

大山教育長

新発田市に8社から9社応募がきているということではなくて、他市の状況を見ると、そのくらい応募があるというので、新発田市にも同程度の数の応募が来るのではないかと予測の話です。

桑原委員

数としては十分だと思います。選定するのが大変だと思います。

業者には調理場へ入っていただくわけですから、会社自体が遠いところにあっても構わないと思いますが、新発田市内で頑張っている企業があれば、そちらの方が良いのかもしれない。

関川教育長職務代理人

そこは悩ましいところです。地元業者も活性化させたいし、しかし、業者と密接すぎるという批判も一方ではあります。そこは公共性を考えて、公募して業者を選定して、この業者に落ち着いたということであれば一番好ましいのであろうなと思います。そうなるかどうかは選定委員会の結果であるということです。

桑原委員

そうですね。そういう意味では公募を行うということは良いことだと思います。

関川教育長職務代理人

これまで公募により、10年間も調理業務を請け負ってきたという実績は大きいと思いますが、資本金のより大きい業者が応募してきたときには、その他の業者は敵わなくなる可能性もあるだろうなという感想を持ちます。何社くらい応募してくるか、やってみないとわからないことではあります。

関川教育長職務代理人

確認ですが、平成28年度から平成32年度までは委託料が年間これだけ金額がかかる予定ですということでしょうか。年間6千8百万円から7千万円ちょっと超えるということですね。これは当然、1年ずつ変わっていく可能性もありますよね。この金額で受託してもらうということではないですね。

杉本教育総務課長

その点については、債務負担行為は限度額で設定しますので、仮に消費税が上が

らなければ税率8%のまま委託料も算定されますし、委託内容にもし修正があれば金額も変わってくるかと思えます。金額の設定については、限度額ということで承認をいただいて、その範囲内で事業を進めてくということなのです。

大山教育長

逆に額が増えるようであれば、債務負担行為の補正ということで、その額に修正をいたします。議会でこの額の同意をいただかないとプロポーザル自体が出来ないということになります。

関川教育長職務代理者

ありがとうございました。

桑原委員

新発田城の石垣について質問します。石垣の状態が悪化しているということですね。そこで定点観測をするということは、将来的には石垣を修理することが前提となっていると考えてよろしいでしょうか。

田中文化行政課長

新発田城の石垣についてご説明いたします。

今年の5月の末に、全国の城郭石垣のトップクラスの研究者7名に新発田城の石垣の状態を見てもらったところ、隅櫓から表門の間の石垣が、「孕み(はらみ)」と言いまして、下の方が膨らみ出しているということでした。その膨らみがかなり目立つので、市民からも危ないのではないかとの声が寄せられています。それに応える形で現在調整をしております。今までは危ないとなるとすぐに積み直しをしていましたが、そうではなくて、まず様子を見なさいということでした。膨らんでいて危ないように見えるけれども、それは今、本当に動いていて危ないのか、それとも見た目は危ないけれどもその状態でじっとして大したことはないのか、それを判断するためには、まず3年間くらいは年3、4回ずつ測量して石が動いているかどうかを調べなさい、ということが一つです。それが経年変化に対する定点観測であります。

もう1点は、石垣が丈夫に見えても、いつ崩れるかわからないということです。最近ですと、地震の影響がよく言われるのですが、実際はそうではなくて、江戸時代の記録等を見ますと、大雨の時に地下水がかなりの勢いで流れて、それによって石垣が崩壊するという事例が非常に多いのです。そのために、いつ崩れるかわからないというのは全国どこの石垣でも同じことなのです。今言われているのは、石垣カルテといって、一個一個の石の形を全部把握しなさいということです。今は技術が進みまして、コンピュータ上でできます。写真を何方向から撮ると真正面から撮った写真にデータ上、変えられるのです。そのカルテには石の寸法が全部ありますから、いざ崩れた時にはカルテを基にして積み直していくこととなります。この方法が全国で主流になっています。従って、今回は全面的写真を撮るといことと、経年変化の定点観測を行うという2点の補正予算となります。

桑原委員

わかりました。

大山教育長

仮に崩れたら大変なことになります。弘前 城では石垣の補修を始めています。

桑原委員

もし崩れたら補修にどれくらい金額がかかるのでしょうか。

田中文化行政課長

石垣は大きいところだと高石垣といって数十メートルの高さになりますが、新発田城の場合、それほど石垣の高さがなくて、6メートルほどです。弘前城の補修は幅100メートルほど直して10億円くらいです。

桑原委員

それでは新発田城の場合は数億円というところでしょうか。

田中文化行政課長

1億円は下回らないと思います。

新発田城の石垣はすぐに直す必要があるわけではございません。もし災害で崩れた場合には災害復旧に係る補助金で賄われます。

関川教育長職務代理者

新発田城の石垣は本当に美しいと思います。

田中文化行政課長

それに関連して、10月3日には市民対象の石垣シンポジウムを開催いたしますのでご報告いたします。

大山教育長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、議第1号については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第1号 新発田市一般会計9月補正予算要求について、承認することといたします。

大山教育長

次に、議第2号 収蔵品管理委員会委員の委嘱について、を議題といたします。

大山教育長

田中文化行政課長から説明をお願いします。

【田中文化行政課長説明】

大山教育長

何かご質問等ございますか。

大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第2号については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第2号 収蔵品管理委員会委員の委嘱について、承認することといたします。

大山教育長

次に、議第3号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、を議題といたします。

大山教育長

本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）から説明をお願いします。

【本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）説明】

大山教育長

何かご質問等ございますか。

大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第3号については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第3号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、承認することといたします。

大山教育長

次に、議第4号 専決処分の承認について、を議題といたします。

大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

説明が終わりましたが、何かご質問等ございますか。

大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第4号については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第4号 専決処分の承認について、承認することといたします。

日程第5 その他

大山教育長

続きまして、日程第5 その他に入ります。執行部から何かありますか。

田中文化行政課長

はい。

大山教育長

田中文化行政課長。

田中文化行政課長

資料にあります五十公野御茶屋庭園についてご説明いたします。

五十公野御茶屋庭園の建物は、平成9年に復原修理されましたが、それからずっと直していないため、萱の屋根がかなり傷んでいる状況でした。それから、建具等の傷みがひどくなってきたこともありまして、国庫補助を受けて今回修理を行いました。現在、完了いたしまして作業の検査を行っておりますが、8月20日から一般公開を開始するというご案内であります。

萱の屋根職人がなかなかおりませんので、全県から集まってもらったような状況です。新発田市でも県指定の萱葺き職人が1名登録されていますけれども高齢のため仕事ができないということでございます。是非一度御覧になっていただければと思います。

大山教育長

各自が個別に見学するというのでしょうか。職員が案内してくれるということはあるですか。

田中文化行政課長

計画しておりませんでした。

大山教育長

なかなか日程も大変かもしれませんが、折角であれば現地で説明して頂くと理解が進むのではないかと思います。

桑原委員

入館料は無料なのでしょうか。

田中文化行政課長

はい。無料であります。

桑原委員

庭もありますし、入館料は取らなくて良いのですか。

田中文化行政課長

庭はどこからでも入られる散歩道になっております。ただ、庭自体が以前、五十公野中学校の敷地になっていたこともあって、庭をつぶして整地したものです。その関係で元々庭園のところには芝生が張られていたりして、本来の作りではないので修復という話も出ていますが、なかなか資料がないものですから実現しておりません。

桑原委員

建物の中も入ることができますか。

田中文化行政課長

はい。建物の中も入ることができます。ご案内する機会を設けたいと思います。

桑原委員

ヨーロッパなどでは、庭は開放して市民が自由に散歩できるようになっていますが、建物に入る場合には入場料を取っています。無料の方が市民に喜ばれるかとは思いますが、やはりメンテナンスのことを考えると、少し徴収しても良いのではないかと思います。例えば、800円だと高い気はしますが、200円位はどうでしょうか。新発田市の文化財の保護という気持ちぐらいの額ではどうなのでしょう。とにかく今は無料ということなのですね。

関川教育長職務代理者

観光地などに行きますと、入館料・入園料として切符を切るのではなくて、気持ちがあったら志を入れていただけますかという箱が置いてある場合があります。そういうやり方もあります。

桑原委員

寄附のような感じですね。

関川教育長職務代理者

五十公野御茶屋で入館料を取るということは、新発田市民としては微妙な気持ちがあるかもしれません。維持管理が大変なことは理解しています。

紅葉の時期にでも訪れるとよろしいかと思いますが、屋根が新しいうちに見たいという気持ちもあります。建物の出来たては、すきっとしていいものです。

大山教育長

是非、出来栄を拝見したいと思います。

大山教育長

そのほかにありますか。

はい。本間青少年健全育成センター長（兼児童センター所長）。

本間青少年健全育成センター長（兼児童センター所長）

委員の皆さんのお手元に、新潟県少年の主張大会 - わたしの主張 - 三市北蒲地区大会の県からのご案内と資料を配布させていただきました。7月11日には、新発田市生涯学習センターにて青少年健全育成市民会議主催の市民大会で、わたしの主張「新発田市大会」を開催させていただきました。教育委員の皆様には、審査員または来賓としておいでいただきありがとうございました。その選考結果の一覧表をお配りいたしました。表中の市代表の欄で決定と記載されている5名が8月19日に新潟県少年の主張大会三市北蒲地区大会へ参加いたします。これまで以上に磨きのかかった発表が行われると思いますので、委員の皆様には、ご都合がございましたら是非ご覧いただきたいというご案内であります。県からは当初、出欠のご案内は必要ないということでしたが、できれば来賓席を設けて出席をお願いしたいということになりました。出欠については本日閉会后もしくは後日、青少年健全育成センターの方へご連絡をお願いしたいと思います。

桑原委員

この時期日本にいないので申し訳ありません。

7月にこちらの5名の発表を見ておりまして、それからどれくらい成長した形で話すのか見たかったので残念です。

大山教育長

では青少年健全育成センターの方に電話で申し込めば良いのですね。

本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

電話で結構です。教育長には別途案内文を送付しております。

大山教育長

はい。わかりました。

そのほかありますか。

澁谷学校教育課長

はい。お願いします。

皆様の机の上に「新発田市小学校・中学校学力実態調査報告書」を上げさせていただきました。毎年4月に全市の学校を対象にNRT標準学力検査を行っております。5月に業者から来た検査結果について各委員が手分けをしてまとめたものでございます。厚い冊子ですのでお時間のある時に是非ご覧いただきたいと思います。

それでは概要についてご説明いたします。

【澁谷学校教育課長説明】

大山教育長

ほかに何かありますか。
なければ、ほかにその他について、何かございますか。

大山教育長

そのほか報告等ありますか。

大山教育長

ないようですので、教育委員会・今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

ただいまの説明のとおり、次回9月定例会は、8月31日（月）午前9時30分からの開催ということをお願いします
何かご質問等ございますか。

大山教育長

そのほか何かございますか。

関川教育長職務代理者

まちづくり総合計画基本目標について、まとめていただいて策定委員会に提出したということでお知らせいただきました。ありがとうございました。このあとの策定委員会での修正事項についても今後教えていただければと思います。

杉本教育総務課長

基本目標の内容について、ご指導をいただきましてありがとうございました。策定委員会では、審議会と合わせ、パブリックコメントを作成して参ります。広くこの内容が市民の方へ提示されるということとなります。その後パブリックコメントや審議会の結果を踏まえ、最終的に策定していきます。今ほど関川教育長職務代理者からご指摘がありましたように、今後もこの基本目標の中身だけでなく、全体の基本構想・基本計画の策定見直しということで進めておりますので、その内容について、その都度報告させていただきたいと思っております。

大山教育長

そのほかございますか。

大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成27年8月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 36 分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員